

平成十八年十月十七日受領
答弁第六〇号

内閣衆質一六五第六〇号

平成十八年十月十七日

内閣総理大臣 安倍 晋 三

衆議院議長 河野 洋 平 殿

衆議院議員鈴木宗男君提出外国報道機関関係者の竹島入域に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出外国報道機関関係者の竹島入域に関する質問に対する答弁書

一について

政府としては、外国報道機関関係者が大韓民国の出入国手続に従って、同国が不法占拠を続けている竹島に入域することは好ましくないと考えている。

二について

お尋ねについて、正確な人数は把握していない。

三について

外務省としては、外国報道機関関係者が大韓民国の出入国手続に従って、同国が不法占拠を続けている竹島に入域して行った取材に基づくと判断される報道が判明した場合には、当該外国報道機関関係者等に対して、そのような取材方法は、竹島の領有権に関する我が国政府の立場とは相容れない遺憾なものである。今後、同様の方法による取材を行うことのないよう申し入れることとしている。